

第 61 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1 ページ
計算書類の個別注記表	20 ページ

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.secom.co.jp/corporate/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

セコム株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 161 社

主要会社名 セコム上信越(株)、(株)アサヒセキュリティ、能美防災(株)、ニッタン(株)、セコム医療システム(株)、セコム損害保険(株)、(株)パスコ、セコムトラストシステムズ(株)、(株)アット東京、(株)TMJ、ウェステック・セキュリティ・グループ Inc.、セコム PLC

(2) 非連結子会社

永信電子(株)、(株)共同設備他 5 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 7 社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称

Katzkin Holdings, LLC、United Tactical Systems Holdings, LLC、CLP Legal Services, LLC、CLP Landscape Services, LLC、PF Holdco, LLC、Austin Fitness Holdings, LLC、Handel's Holdco, LLC、CLP ICS Holdings, LLC

(子会社としなかった理由)

ウェステック・セキュリティ・グループ Inc. の子会社が営業取引として投資育成目的で取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 16 社

主要会社名 (株)エスワン、東洋テック(株)、タイワンセコム Co., Ltd. (英文商号)

(2) 持分法非適用関連会社の数 8 社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用関連会社 8 社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

3. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結（新規） 1 社 スキャンアラーム&セキュリティシステム（アイルランド）Ltd. ……（設立出資）

（除外） 5 社 (株)蔵王アーバンプロパティーズ他 2 社 ……（吸収合併）

PASCO DO BRASIL CONSULTORIA TECNICA LTDA. ……（株式売却）

ディガードセキュリティ Pte. Ltd. ……（会社清算）

持分法 異動なし

4. 連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日等に関する事項

在外連結子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループ Inc. 他米国 6 社、セコムオーストラリア Pty., Ltd. 他豪州およびニュージーランド 8 社、セコム PLC 他英国 5 社、西科姆(中国)有限公司他中国 16 社、セコムベトナムセキュリティサービス・ジョイントストックカンパニー他のベトナム 6 社、セコムシンガポール Pte. Ltd.、セコムメディカルシステム（シンガポール）Pte. Ltd.、タクシャシーラ ホスピタルズ オペレーティング Pvt. Ltd.、タクシャシーラ ヘルスケア アンド リサーチ サービス Pvt. Ltd.、PT.ヌサンタラ セコム インフォテック、PT.セコムインドネシア、PT.セコムバヤンカラ、PT.セコムリアルティ インドネシア、パスコタイ Co., Ltd.、タイセコムセキュリティ Co., Ltd.、パスコ フィリピン Corp.、台湾能美防災(股)、TMJP BPO SERVICES, INC.、セコムアクティブギューベリックヤトゥルム A. S.、セコムアクティブエレクトロニックギューベリックチョズムレリ A. S. およびスキャンアラーム&セキュリティシステム（アイルランド）Ltd. の決算日は 12 月 31 日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。また、セコムスマート マレーシア Sdn. Bhd.、セコムスマート シンガポール Pte. Ltd. および ADT アラームモニタリング香港リミテッドの決算日は 9 月 30 日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、12 月 31 日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

持分法適用関連会社のうち、(株)エスワン、タイワンセコム Co., Ltd. 他 6 社の決算日は 12 月 31 日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。また、(株)コアツの決算日は 9 月 30 日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、3 月 31 日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社および持分法適用関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券
- イ. 満期保有目的債券…償却原価法によっております。
 - ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。
なお、評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ 時価法によっております。

③棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

④販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

- イ. 警報機器及び設備
定率法により、平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。
- ロ. それ以外の有形固定資産
定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 33～50年
工具器具備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

- イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③工事損失引当金 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見込額を計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. セキュリティサービス事業における収益は、主に事業所向け・家庭向けのセントラライズドシステム、常駐警備および現金護送業務によるものであり、顧客との警備契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該警備契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約の履行に応じて収益を認識しております。セントラライズドシステムのサービス開始時等に一括収受した機器設置工事料については、警備契約における履行義務が充足するにつれて顧客が便益を享受すると認められる場合、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。

なお、サービス開始時等に支出した機器設置工事費については、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 防災事業における工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事契約であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から20年間で均等償却しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) サービス契約等に係る初期一括収入

一部のサービス契約等に係る初期一括収入について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、サービス契約における履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」の一部は当連結会計年度より「長期前受契約料」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は 3,301 百万円減少し、売上原価は 2,497 百万円減少し、営業利益は 803 百万円減少し、営業外費用は 470 百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 332 百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は 10,717 百万円減少しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券の評価方法については、従来、期末日前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「連結注記表 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、短期貸付金 2,563 百万円、長期貸付金 29,494 百万円、流動資産の貸倒引当金 2,031 百万円、固定資産の貸倒引当金 12,195 百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5 (3) ①貸倒引当金」に記載のとおり、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

貸付金のうち、個別に回収可能性を検討する必要がある特定の貸付金の識別に当たっては、債務の弁済の延滞状況のほか、財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画を考慮しております。

このうち将来の事業計画は、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化による影響を受けるため、不確実性を伴います。また、識別した特定の貸付金に対する回収不能見込額の見積りは、財務内容及び将来の事業計画を基礎として見積りますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化による影響が適切に考慮されているか否かを含め、その事業計画において策定した将来の収益及び費用の計画が実現可能であるか否かについて、経営者による重要な判断が伴います。

(2) のれん及びその他無形資産

①連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん 59,996 百万円、その他の無形固定資産 33,684 百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん及びその他の無形固定資産は規則的に償却しておりますが、これらの無形固定資産を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。

のれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映しております。このため、これらの無形固定資産を含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込まれていた事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を用いて固定資産の減損会計および貸倒引当金等の会計上の見積りを行っており、現時点において連結計算書類に重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 現金及び預金、投資その他の資産「その他」
連結子会社において、投資有価証券の譲渡契約に係る条項により、現金及び預金のうち61百万円、投資その他の資産「その他」のうち18百万円について使用が制限されております。
- 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金、現金護送業務用預り金
当社グループの現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務、現金回収管理業務および現金集配金業務があります。現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高17,253百万円が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額817百万円が含まれております。現金回収管理業務に関連した現金残高19,174百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額16,650百万円が短期借入金残高に含まれております。現金集配金業務に関連した現金及び預金残高100,049百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に、同じく現金集配金業務に関連した預り金残高100,031百万円が現金護送業務用預り金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	1,619	百万円
短期貸付金	17	
その他の流動資産(未収入金)	689	
建物及び構築物	20,758	
土地	25,606	
その他の無形固定資産(借地権)	818	
投資有価証券	1,590	
長期貸付金	576	
合 計	51,676	

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,635	百万円
1年内償還予定の社債	398	
社債	3,480	
長期借入金	8,362	
合 計	13,876	

上記債務のほか、短期貸付金、投資有価証券および長期貸付金は、関係会社等の債務に対して、担保に供しております。

4. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産、未収契約料、および流動資産のその他のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、以下のとおりであります。

受取手形	11,449	百万円
売掛金	114,776	
未収契約料	32,902	
その他の	894	
契約資産	23,434	

- (2) 前受契約料、流動負債のその他および長期前受契約料のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

契約負債	56,158	百万円
------	--------	-----

(注) 前受契約料、流動負債のその他および長期前受契約料に含まれる契約負債の金額は、それぞれ37,762百万円、1,851百万円、16,545百万円であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 563,581 百万円
- 非連結子会社及び関連会社の株式の額
(固定資産)
投資有価証券(株式) 62,484 百万円
- 偶発債務
法人および個人の借入金等に対する債務保証 404 百万円

連結損益計算書に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 特別損失ののれん償却額
「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改正2018年2月16日、会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんの一部をのれん償却額として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	233,295,926	2,123	—	233,298,049
自己株式				
普通株式	15,034,565	1,319,647	1,138,994	15,215,218

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加数2,123株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。
普通株式の自己株式の増加数1,319,647株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,318,500株および単元未満株式の買取りによる増加1,147株であります。
普通株式の自己株式の減少数1,138,994株は、株式交換による自己株式の減少1,138,992株および単元未満株式の買増請求による減少2株であります。

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,552	85	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	19,643	90	2021年9月30日	2021年12月8日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,627	90	2022年3月31日	2022年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（保険事業を除く）では、「社会システム産業」の構築に向けて、必要な資金を市場調達および金融機関からの借入等により、調達しております。また、事業推進および資金運用の目的で、金融商品を保有しております。デリバティブは、主として借入金等の市場リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループの保険事業では、保険引受により保険契約者から収入した保険料を将来の保険金支払原資として安全確実に保管・運用することを目的として金融商品を利用した資産運用を行っております。投資を行っている金融商品は、金利変動等の市場リスクを負っているため、当該リスクによる不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	11,823	12,728	905
② 関係会社株式	52,008	132,508	80,499
③ その他有価証券	214,127	214,127	-
(2) リース債権及びリース投資資産	37,518	37,511	△ 7
(3) 長期貸付金	29,494		
貸倒引当金(※3)	△ 11,491		
	18,002	18,038	36
(4) 敷金及び保証金	17,335	17,265	△ 69
資産計	350,815	432,179	81,364
(1) 社債	3,899	3,899	△ 0
(2) 長期借入金	11,650	11,647	△ 3
(3) 長期預り保証金	23,669	23,668	△ 0
負債計	39,218	39,214	△ 4
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	-	(0)	△ 0
デリバティブ取引計	-	(0)	△ 0

(※1) 「現金及び預金」「現金護送業務用現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収契約料」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「現金護送業務用預り金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,533
非上場関係会社株式	10,476

(※3) 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は9,283百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	52,630	-	-	52,630
国債・地方債等	12,291	26,834	-	39,125
社債	-	64,903	-	64,903
その他	27,625	1,052	15,112	43,790
資産計	92,547	92,789	15,112	200,449
デリバティブ取引(※1)				
金利関連	-	(0)	-	(0)
デリバティブ取引計	-	(0)	-	(0)

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※2) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は13,677百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	11,722	-	-	11,722
社債	-	-	573	573
その他	-	432	-	432
関係会社株式	132,508	-	-	132,508
リース債権及びリース投資資産				
長期貸付金	-	8,566	9,472	18,038
敷金及び保証金	-	17,265	-	17,265
資産計	144,230	63,775	10,046	218,052
社債				
長期借入金	-	3,899	-	3,899
長期預り保証金	-	11,647	-	11,647
長期預り保証金	-	23,668	-	23,668
負債計	-	39,214	-	39,214

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。それ以外の債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。重要な観察できないインプットを用いて、現在価値技法等の評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸し付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、個別に回収可能性を検討した上で、それらの債権に係る回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。なお、一部の連結子会社では、将来キャッシュ・フローを残存期間に応じ、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップは、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
その他	現在価値技法	割引率	15%-30%
		売却時期	2022年-2025年
		E B I T D A倍率	0倍-9.9倍

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは適切な権限者にて承認された時価の算定に関する方針および手続きを定めております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果については適切な権限者に報告され、時価の算定の方針および手続きに関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットには割引率や売却時期およびE B I T D A倍率が含まれており、一般的に公正価値は割引率の上昇や売却時期の延長およびE B I T D A倍率の減少によって時価は下落し、割引率の低下や売却時期の短縮およびE B I T D A倍率の増加によって時価は上昇します。

賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル、病院等の医療施設の他、賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
オフィスビル	44,020	3,092	47,113	86,130
医療施設	52,737	△ 1,572	51,164	63,900
その他	12,738	△ 2,950	9,787	11,717
合計	109,495	△ 1,430	108,065	161,749

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2022年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
オフィスビル	4,191	2,103	2,088	△ 85
医療施設	7,037	3,272	3,765	-
その他	565	304	261	183
合計	11,794	5,679	6,114	97

(注1) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

(注2) その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」等であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	セキュリティサービス	防災	メディカルサービス	保険	地理空間情報サービス
セキュリティ契約収入	475,476	-	-	-	-
その他	73,786	148,803	67,161	634	56,371
顧客との契約から生じる収益	549,262	148,803	67,161	634	56,371
その他の収益	8,830	-	7,413	52,056	-
外部顧客への売上高	558,093	148,803	74,575	52,691	56,371

	報告セグメント		その他	合計
	BPO・ICT	計		
セキュリティ契約収入	-	475,476	-	475,476
その他	115,683	462,441	26,957	489,399
顧客との契約から生じる収益	115,683	937,918	26,957	964,875
その他の収益	-	68,301	16,682	84,983
外部顧客への売上高	115,683	1,006,219	43,640	1,049,859

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、建築設備工事事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	150,904
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	160,023
契約資産 (期首残高)	20,388
契約資産 (期末残高)	23,434
契約負債 (期首残高)	57,105
契約負債 (期末残高)	56,158

契約資産は、期末日時点で完了しておりますが、未請求の工事契約等に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、サービス契約等における顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、1年以内に該当する39,161百万円については、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	146,867
1年超	196,270
合計	343,138

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
保険契約準備金		16,118 百万円
退職給付に係る負債		6,516
賞与引当金		5,535
未実現利益消去		5,524
固定資産評価損		4,981
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（土地・建物）		4,710
貸倒引当金		4,587
減損損失		4,530
収益認識会計基準等の適用による影響（前受契約料）		3,221
繰越欠損金		2,360
収益認識会計基準等の適用による影響（前払費用）		2,206
その他		13,296
繰延税金資産小計		73,590
繰延税金負債		△ 15,000
繰延税金資産合計		58,589
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△	14,522 百万円
その他有価証券評価差額金	△	7,895
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（無形固定資産）	△	6,663
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（土地・建物）	△	4,680
収益認識会計基準等の適用による影響（前払費用）	△	2,328
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額（その他固定資産）	△	941
その他	△	1,007
繰延税金負債合計	△	38,040
繰延税金資産の純額		20,548

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社の従業員は、通常、退職時に退職一時金または年金の受給資格を有しております。当社および当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社においては、退職金制度と確定拠出型年金制度を採用しており、2012年7月より加入者掛金拠出制度を導入しております。退職金制度における退職金算定方法は、年収の一定率を毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息を付与するものです。また、確定拠出型年金制度は、2003年4月に退職金制度の過去の積立分を含めた20%相当を移行したものであり、年収の一定率を拠出しております。なお、退職金制度の累積額と確定拠出型年金制度への拠出額の割合は、2005年4月に、退職金制度の一部について追加的に確定拠出型年金制度に移行しており、当該割合は過去の積立分も含めて70%：30%に変更しております。海外連結子会社の大部分については、実質的に全従業員を対象とする各種の退職金制度を採用しており、その多くが確定拠出型年金制度となっております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	104,227	百万円
勤務費用	5,955	
利息費用	411	
数理計算上の差異の発生額	△ 322	
退職給付の支払額	△ 5,578	
退職給付債務の期末残高	104,693	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	124,762	百万円
期待運用収益	3,520	
数理計算上の差異の発生額	4,680	
事業主からの拠出額	5,198	
退職給付の支払額	△ 4,559	
年金資産の期末残高	133,603	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,102	百万円
退職給付費用	523	
退職給付の支払額	△ 529	
制度への拠出額	△ 141	
退職給付に係る負債の期末残高	2,955	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	89,769	百万円
年金資産	△ 136,289	
	△ 46,519	
非積立型制度の退職給付債務	20,564	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 25,955	
退職給付に係る負債	21,896	百万円
退職給付に係る資産	△ 47,852	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 25,955	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		5,955	百万円
利息費用		411	
期待運用収益	△	3,520	
数理計算上の差異の費用処理額	△	1,408	
簡便法で計算した退職給付費用		523	
確定給付制度に係る退職給付費用		1,960	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△	10,284	百万円
合計	△	10,284	

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	0.5 %
長期期待運用収益率	主として	3.0 %

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,225百万円であります。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

連結貸借対照表に計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

連結子会社の一部の建物は、建物賃貸借契約上、賃貸契約が終了し建物を返還する際に原状回復が求められておりますが、事業戦略上、同建物からの移転の予定はなく、契約の更新により同建物の取壊しまでの使用を前提としております。取壊しの場合には、原則として原状回復を行うことなく建物の取壊しを行う予定であるため、資産除去債務の履行は想定されておりません。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行ないましたが、資産除去債務の範囲および金額に対する蓋然性の予測が困難であるため、当該債務について、資産除去債務を計上しておりません。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：当社の連結子会社であるセコム上信越株式会社(以下「セコム上信越」といいます。)

事業の内容：オンライン・セキュリティシステムを中心としたセキュリティ事業と、その他の事業を展開

(2) 企業結合日

2021年7月15日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、当社がセコム上信越を完全子会社化することにより、当社およびセコム上信越が一体となり迅速かつ柔軟な経営判断を可能とし、必要な経営資源をセキュリティサービス事業に集中していくとともに、セコム上信越との連携をさらに強化することで持続的成長を実現し、両社のさらなる企業価値の向上を追求することを目的として、当社がセコム上信越の株式を公開買付けにより取得することを決議し、2021年5月31日から2021年7月9日までの間、セコム上信越の普通株式を対象とする公開買付けを行いました。

当該公開買付けの結果、セコム上信越の発行済株式総数(セコム上信越が保有する自己株式を除く)に占める当社の所有割合は、54.03%(2021年5月28日時点)から88.03%となりました。

なお、当社とセコム上信越は、2021年11月1日に当社を株式交換完全親会社とし、セコム上信越を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、セコム上信越は当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	27,442百万円
取得原価		27,442百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

11,518百万円

(株式交換による完全子会社化について)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：当社の連結子会社であるセコム上信越

事業の内容：オンライン・セキュリティシステムを中心としたセキュリティ事業と、その他の事業を展開

(2) 企業結合日

2021年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、セコム上信越を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

2021年5月31日から2021年7月9日まで行われた公開買付けおよび本株式交換を通じて当社およびセコム上信越が一体となり迅速かつ柔軟な経営判断を可能とし、必要な経営資源をセキュリティサービス事業に集中していくとともに、セコム上信越との連携をさらに強化することで持続的成長を実現し、両社のさらなる企業価値の向上を追求することを目的として、完全子会社化いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 9,021百万円

取得原価 9,021百万円

(2) 株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	セコム上信越 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.74

セコム上信越の普通株式1株に対して、セコムの普通株式0.74株を割当交付いたしました。

(3) 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付した当社の普通株式は、1,138,992株です。

なお、当社は本株式交換による株式の交付に際し、当社が保有する自己株式1,138,992株を充当いたしました。

(4) 株式交換比率の算定方法

当社は、当社およびセコム上信越から独立したファイナンシャル・アドバイザーおよび第三者算定機関であるSMBC日興証券株式会社から受領した株式交換比率算定書、および当社およびセコム上信越から独立したリーガル・アドバイザーとして瓜生・糸賀法律事務所からの助言に基づき、セコム上信越と慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換は当社およびセコム上信越の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であるとの結論に至りました。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

214百万円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,147円 30銭
1 株当たり当期純利益	431円 27銭

「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ50円22銭、1円8銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年5月12日に株式会社セノンの発行済普通株式の55.1%（7,612,000株）を2022年7月1日付で取得する株式譲渡契約を締結しました。

1. 株式取得の目的

株式会社セノンは常駐警備業務や機械警備業務をはじめ、航空保安業務、車両運行管理業務等の広範にわたり総合セキュリティ企業として事業を全国的に展開しております。

当社は、同社の強みである総合セキュリティ企業としての幅広い経験等に、当社の技術力やノウハウを組み合わせることで、より多くのお客様に対し、より高品質かつ高効率のサービスを提供することができるものと考えております。

2. 株式取得の相手先

小谷野 宗靖ほか法人株主1社、個人株主14名

3. 株式を取得（子会社化）する会社の概要

- ①名称 : 株式会社セノン
- ②事業内容 : 警備業
- ③規模 : 資本金100百万円（2022年3月31日時点）

4. 株式取得の日程

- ①株式譲渡契約日 : 2022年5月12日
- ②株式取得日 : 2022年7月1日（予定）

5. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

- ①取得前の所有株式数 : 一株（持分比率：1%）
- ②取得予定株式数 : 7,612,000株（取得価額：26,999百万円）
- ③取得後の所有株式数 : 7,612,000株（持分比率：55.1%）

6. 資金の調達方法

自己資金（予定）

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 警報機器及び設備

定率法により、平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。

② それ以外の有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	33～50年
----	--------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金および前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から損益処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

事業所向け・家庭向けのセントライズドシステム、常駐警備および現金護送業務等のセキュリティサービスについては、顧客との警備契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該警備契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約の履行に応じて収益を認識しております。セントライズドシステムのサービス開始時等に一括収受した機器設置工事料については、警備契約における履行義務が充足するにつれて顧客が便益を享受すると認められる場合、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。

なお、サービス開始時等に支出した機器設置工事費については、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

6. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「無形固定資産除却損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度における「無形固定資産除却損」の金額は66百万円であります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

セキュリティ機器設置工事に係る収入

セントライズドシステムのサービス開始時等に一括収受した機器設置工事料については、従来は、工事検収時に収益を認識していましたが、警備契約における履行義務が充足するにつれて顧客が便益を享受すると認められる場合、サービス提供期間と同一の期間にわたり均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は2,003百万円減少し、売上原価は1,097百万円減少し、営業利益は906百万円減少し、営業外費用は413百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ492百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は7,836百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券の評価方法については、従来、期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

(1) 計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式393,659百万円には、買収によって取得した非上場の子会社に対する投資に係る分が含まれております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場の子会社に対する投資等によって取得した市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。

また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で当該投資先の会社の株式を取得した場合において、その後に超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下したときには、当該投資先の会社の財政状態の悪化がないとしても、当該投資先の会社に対する投資について評価損の認識が必要となります。

買収によって取得した非上場の子会社に対する投資に係る株式の取得原価には、各子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等が反映されております。このため、各子会社の財政状態が買収以降において悪化していない場合であっても、買収時に見込まれていた事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合など、超過収益力等が毀損したときには、各子会社に対する投資について評価損の認識が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社の現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。

現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高14,616百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額817百万円が含まれております。

また、現金護送業務用現金及び預金残高には、現金回収管理業務に関連した現金残高19,161百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額16,650百万円が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	17 百万円
投資有価証券	1,358
関係会社株式	45
長期貸付金	576
合 計	1,997

担保に係る債務

—

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式及び長期貸付金は、関係会社等の債務に対して担保に供しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 310,561 百万円

4. 偶発債務

(1) 債務保証

下記の法人、従業員の借入金等について債務保証を行っております。

セコムアクティブギューベン リックヤトゥルム A. S.	1,084 百万円
(株)アライブメディケア	940
セコムアクティブエレクトロニック ギューベンリックチョズムレリ A. S.	459
販売した不動産の購入者	193
セコムフオートウエスト(株)	187
従業員	164
リース等による商品の購入者	51
その他	19
合 計	3,100

(2) 保証類似行為

セコム損害保険(株)との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

同社の当事業年度末における負債合計は199,034百万円（保険契約準備金186,078百万円を含む）であり、資産合計は234,443百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当事業年度末において、同社は純資産を一定水準に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	21,616 百万円
長期金銭債権	56,666 百万円
短期金銭債務	6,285 百万円
長期金銭債務	2,553 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分）	17,150 百万円
営業取引（支出分）	39,246 百万円
営業取引以外の取引（収入分）	17,657 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	15,034,565	1,319,647	1,138,994	15,215,218

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の増加数1,319,647株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,318,500株および単元未満株式の買取りによる増加1,147株であります。

普通株式の自己株式の減少数1,138,994株は、株式交換による自己株式の減少1,138,992株および単元未満株式の単元未満株式の買増請求による減少2株であります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	7,284 百万円
減損	2,262
賞与引当金	1,961
収益認識会計基準等の適用による影響（前払費用）	1,940
収益認識会計基準等の適用による影響（前受契約料）	1,933
固定資産評価損	1,279
棚卸資産評価損	552
その他	2,917
繰延税金資産小計	20,132
評価引当額	△ 1,264
繰延税金資産合計	18,868

繰延税金負債

前払年金費用	△ 9,029 百万円
その他	△ 4,289
繰延税金負債合計	△ 13,319

繰延税金資産（負債）の純額

5,548 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)		30.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 5.0
法人住民税の均等割		0.6
研究開発税制		△ 0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
その他		△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.7 %

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

企業結合に関する注記

連結計算書類「連結注記表（企業結合に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	セコム クレジット㈱	100.0%	資金貸付	貸付の実行	32,450	短期貸付金	1,000
				(貸付の回収)	(34,180)		
				利息の受取(注1)	37	長期貸付金	12,220
子会社	セコム医療 システム㈱	100.0%	資金貸付 役員の兼任	貸付の実行	750	短期貸付金	11,654
				(貸付の回収)	(7,434)		
				利息の受取(注1)	303	長期貸付金	20,315
子会社	㈱荒井商店	92.5%	資金貸付 役員の兼任	貸付の実行	1,700	短期貸付金	699
				(貸付の回収)	(2,787)		
				利息の受取(注1)	206	長期貸付金	11,837

(注) 1. 資金貸付の金利については、市場金利等を参考にして決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	渡辺パイプ㈱ (注1)	—	警備等の役務の提供 役員の兼任	機械警備及び保守 (注2)	31	未収契約料	0
						前受契約料	0

(注) 1. 当社取締役 渡邊 元氏およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100%を直接保有しております。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,943円23銭
1株当たり当期純利益	319円70銭

「個別注記表 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ37円51銭、1円57銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。